

基本測量の実施について

測量施行者	測量の種類	測量の区域	測量の期間
国土地理院	基本測量（一等水準測量）	野田市	令和6年7月1日から 令和7年2月28日まで
国土地理院	基本測量（空中写真撮影）	成田市、東金市、旭市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、東庄町、芝山町、横芝光町	令和7年4月17日から 令和8年3月31日まで
国土地理院	基本測量（電子国土基本図 （地図情報） 修正）	千葉県全域	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
国土地理院	基本測量（電子基準点測量）	千葉市緑区大膳野町、千葉市花見川区幕張町、銚子市東小川町、市川市相之川四丁目、館山市布良小知谷下、館山市西長田、成田市多良貝、旭市桜井、勝浦市興津、勝浦市荒川、市原市有秋台西二丁目、市原市平野、鴨川市太尾、鴨川市金束、君津市鹿野山、富津市富津、白井市大山口二丁目、富里市中沢、南房総市白子字松浦、山武市松尾町富士見台、いすみ市大原、大網白里市金谷郷、長生郡長生村本郷、夷隅郡大多喜町船子、安房郡鋸南町保田	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
国土地理院	基本測量（地磁気測量）	君津市鹿野山	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで